

# 機械式立体駐車場の安全対策検討委員会 関係業界ヒアリング結果(概要)

資料1

団体名	主なご意見等
一般社団法人 マンション管理業協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○マンションの機械式立体駐車場は、利用者自ら操作する使用形態である点で、危険性が内在</li> <li>○マンションで普及している二・多段式の機械式駐車装置は、(センサーが設置される)エレベータ式と異なり、内部の無人確認は利用者の目視に頼らざるを得ない。内部の人を自動検知できるタイプのもので、マンションでも普及することに期待</li> <li>○メンテナンス不足等に起因して事故が発生した場合、管理組合と管理会社・メンテナンス業者の契約関係により責任の所在が明らかになる一方、利用者の不注意に起因して事故が発生した場合、責任の所在は必ずしも明確でない</li> <li>○機械式駐車装置の構造・設備が要因となって事故に至るケースについては、設置段階から安全対策が講じられるべき</li> </ul>
一般社団法人 日本マンション管理士会連合会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○都心部や駅近のマンションでは自動車の保有率が低下しており、機械式立体駐車場も利用率が低下している</li> <li>○機械式立体駐車場の老朽化対策(維持・更新費や撤去費の確保)について、管理組合の合意形成が難しいケースが多い</li> <li>○定期的な点検報告を義務づける仕組みについても検討が必要</li> </ul>
特定非営利活動法人 全国マンション管理組合連合会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○機械装置自体の安全性を高めていかなければ、事故の再発防止には繋がらない</li> <li>○マンションに設置される機械式駐車装置については、一般利用者が操作することを前提として、セーフティネット(センサー等)を設計段階から組み込むべき</li> <li>○安全性を担保するためには法規制が必要であり、新規施設はもとより、既存施設についても義務づけを検討すべき。但し、既存施設については設置者のコスト負担を軽減するための助成制度が必要</li> <li>○事故情報等の収集・開示により、利用者の安全意識を高めていくことも重要</li> <li>○業界全体として長期的なメンテナンス体制の構築が必要であり、そのためには制御システムや部品の互換性確保も必要</li> </ul>
公益財団法人 マンション管理センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>○マンション居住者の高齢化や若年層の車離れに伴い、駐車場の利用率が低下している</li> <li>○機械式駐車装置の老朽化対策(維持・更新費や撤去費の確保)について、管理組合の合意形成が難しいケースが多い</li> <li>○定期的な点検報告を義務づける仕組みについても検討が必要</li> </ul>
一般社団法人 不動産協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○機械式駐車装置の安全性を判断する客観的な基準がないため、製造者側から安全性の高いものが提案されても、コスト的な理由から採用されない場合がある</li> <li>○安全装置等の普及を進めるためには、製造業界全体として統一的なルールづくりが必要</li> </ul>
一般社団法人 日本自動車工業会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ユーザー側の安全意識を高めるためには、製造者側における、安全啓発リーフレットの作成・無償配布、ホームページ上での情報提供等の継続的な取組が重要</li> </ul>
一般社団法人 日本自動車連盟	<ul style="list-style-type: none"> <li>○機械式駐車装置のタイプ(方式)に応じた安全対策の検討が必要</li> <li>○車検制度のような法定点検の仕組みは考えられないか。センサー設置等を法的に義務づけ、既存施設については導入のための助成制度を検討できないか</li> <li>○利用者への安全教育とともに、人間のミスを一定程度許容する考え方も必要</li> <li>○現在の技術レベルを前提とした当面の安全対策に加えて、長期的視点から技術革新を進め、本質的に安全性の高い駐車装置を開発することも重要ではないか</li> </ul>
一般社団法人 全日本駐車協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○機械式駐車装置のタイプ(方式)に応じた安全対策の検討が必要</li> <li>○時間貸し駐車場の場合、教育・訓練を受けたオペレーターが確認・操作を行うため、事故は比較的少ない</li> <li>○月極駐車場の場合、利用者自ら操作することになるため、操作方法の事前説明に加えて、自動音声等により操作時にも注意喚起を行っている</li> <li>○駐車室内の人身事故を防ぐためには、センサー設置等により、内部に人がいる状態では装置が動かないようにすることが重要</li> <li>○定期的な保守点検・整備の完全実施と消耗部品の取り換えを確実に実施することが重要</li> </ul>

※ヒアリング実施日：平成26年2月6日～14日